

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 2 年 1 月 30 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○	ワンフロアなので机の配置等でグループに分けて活動しています。職員が全体を見渡せ、相互協力をしやすい環境づくりを行っています。	法令の基準以上の広さはあるものの児童が多く重なる時間帯は手狭感否めないため、さらに工夫した活動に努めます。
	2	職員の配置数は適切である	○	法令の基準を満たした上で、保育士・児童指導員等の有資格者を配置し、療育時には発達状況に応じたグループ分けを行い、対応しています。	今後も職員配置基準に則り、それ以上の充分かつ専門的な配置を行い、不測の事態に備え、余裕ある人材確保にも努めて参ります。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○	事業所の床はフラットでバリアフリーになっています。動線には障害物となる物を排除し、利用児童にも視覚的に分かりやすく、活動しやすい環境に配慮しています。	現時点では、車椅子を利用する児童の受け入れは出来ませんが、今後、必要に応じてトイレに手すりの設置など、バリアフリー化を検討して参ります。
	4	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○	定期的な会議を行い、シフトの関係で全員参加が難しい場合は連絡ノートなどで確実に情報共有を行うことで PCDA サイクルに全職員で参画しています。	今後も定期的に会議を行い、職員各々が評価し、業務の改善策について検討し、提案し、討議して参ります。
業務改善	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○	年 1 回アンケート調査を実施、評価を全職員で回覧を行い、各職員の意識付けや意見の取りまとめ等を行い、業務改善に努めています。	今後も同様に保護者様のご意向をもとに業務改善に努めて参ります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○	自己評価結果は、公式 Web サイトで公開しております。	今後も Web サイトにて公開を行って参ります。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については、今後課題として検討して参ります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	社内外の研修や、自主研修等にも積極的に参加しています。外部研修に参加した職員から社内研修に取り組み、情報共有を行っています。	今後も定期的に研修を行い、外部の研修にも参加し、参加者が情報や知識の共有を図り、研鑽に努めて参ります。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○	アセスメントは児発管が担当し、適切かつ客観的に実施し、児童の状態や、保護者様のご意向を踏まえて計画を作成しています。	今後も定期的にモニタリングを行い、保護者様のご意向を踏まえた放課後等デイサービス計画書を作成していきます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	標準化されたアセスメントツールを活用し、適応行動等の状況を把握して客観的な判断を行なっています。	今後も継続して正確にアセスメントできるように努めて参ります。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	個々の活動プログラムはケース会議等に職員間で話し合い、他児との関係や環境等を考慮した上で、課題やスケジュールを立案しています。	今後も活動プログラムは随時チームで立案・計画していきます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	通常は習慣化と定着を目指し、あえて固定化した繰り返し行う療育が基本ですが、日々の記録から進捗を確認し毎日課題を検討しています。また児童の発達や成長に合わせた個別の課題を与え、職員それぞれの工夫や関わり方に変化をつけ固定化しない活動内容を工夫しています。	今後は、児童の希望も取り入れ、平日の連続した活動、長期休みには季節ごとの行事や制作等も取り入れ変化を持たせて参ります。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○	平日と長期休暇に応じた個別のスケジュールを組み立てています。平日は時間が限られた屋内での座学中心の療育ですが、長期休暇や休日は屋外活動も取り入れ、児童が楽しんで学べるよう工夫する等、きめ細やかな課題を設定しています。	今後も継続して平日、休日、長期休暇に応じた課題を取り入れ、児童が楽しんで参加できるように配慮して参ります。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○	児童一人ひとりの特性に応じ、個別の活動を中心に進めながら、集団活動を組み合わせ、協力や集団への対応力を図る活動内容も取り入れています。	児童の状況と個別支援計画の目標を考慮し、今後も個別活動と集団活動を組み合わせる計画を立案して参ります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	朝礼にて職員間で担当する対象児童の情報共有、認識一致を行い、支援内容や送迎、配車等、スケジュールが円滑に行えるよう役割分担を確認しています。	今後も毎朝当日の流れ・支援内容や役割分担についての情報共有の上、支援に取り組んでいきます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	平日は送迎の都合など物理的な側面当日打ち合わせを行うのは難しい場合もありますが、翌日までは必ず行っています。気付いた点は支援記録への記載等に、変化や状況の報連相を行い、職員全体に発信・把握し、共通認識に努めています。	今後も継続して気づきの共有に努め、報告・連絡・相談を徹底し、認識一致を図って参ります。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	毎日の個別支援経過の記録を徹底し、支援の検証・改善に役立て、見直しを行っています。	今後も継続して記録の記載を徹底して参ります。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○	定期的に必ずモニタリングを行い、児童の意向や課題を探り、保護者様のご意向を踏まえて、放課後等デイサービス計画書の作成や見直しを行っています。	今後も継続して定期的に児童の現状把握を行い、保護者様のご意向も確認して、計画の作成や見直しを判断して参ります。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○	児童一人ひとりの課題や状況を踏まえた上で、ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ、支援を行っています。	今後も基本活動を複数組み合わせながら、個々の児童に寄り添った、より良い支援を目指して参ります。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	担当者会議には児童の状況を一番把握している児発管が参画しています。	今後も継続し児発管と児童の状況をよく知る担当者が参加して参ります。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○	学校の担任や対応される先生方との面談や連絡を積極的に行っています。また、学校の行事予定や時間割等の情報は、保護者様に依頼し、提供して頂くようにしています。	今後も継続して学校やご家庭と密に連絡を取り合い、頂いた情報については全職員で共有し、共通認識できる様努めて参ります。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	現在医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	今後、事業所となる児童の利用が開始となる場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向けた態勢を検討して参ります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	保護者様に情報提供を依頼し、関係機関とは、移行シート等により支援内容、児童の特性、状態、課題等への相互理解に努めています。	今後も繋がりを切らさず連絡を取り合い、情報や助言を頂きながら、児童の課題に向き合って参ります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	現在までに該当する児童がいまい、情報提供には至っておりません。	該当児童があった場合、基本的には関わる相談支援事業所が卒業後も同じであるため、関係機関等へこれまでの支援内容・活動状況等の情報提供を行い、児童の移行先での活動に役立てて頂きたいと思っております。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	各連携機関との連携は綿密に行い、ご家庭からの情報提供と共に、児童の特性や療育等についての意見交換を行っています。	今後は専門機関による公開講座に参加し、助言を受け、研修内容は全職員に周知し共通理解と能力向上に繋げて参ります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がない子どもと主活動する機会がある	○	これまでは事業所での交流機会はありませんでした。	保護者様のご意向をうかがいながら、近隣の学童保育等との交流機会への検討を行って参ります。
	27	(地域自立支援)協議会等積極的に参加している	○	今年度は、協議会への参加機会を持つに至りませんでした。	今後は研修や講義等に積極的に参加し、事業所における全職員に持ち帰った情報を周知し、共通理解と能力向上に繋げて参ります。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	送迎の際や連絡帳で、基本的には日々の活動内容・様子等を連絡帳を通して保護者様にお伝えし、保護者様からもご家庭での様子をお知らせ頂き、共通理解を図っております。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り共通理解に努めます。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	送迎時や連絡帳のやり取りを通して、ご質問等への対応を行っています。またご要望や必要に応じては、面談を行う等、保護者様に寄り添った支援を心がけております。	今後も継続して、保護者様のお話を傾聴し、児童への対応について助言を行って参ります。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約の際、又は保護者様の求めにより随時、児発管が、わかりやすく丁寧に説明を行い、変更等があった際には都度通知・説明を行っています。	これからよりわかりやすく丁寧な説明を心掛けて参ります。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	送迎時や電話連絡等の対応時に、児童のご家庭の様子をお聞きして、問題を伝え合いやすい環境を作っています。子育てや児童の発達に関する質問や相談を受けた場合、連絡帳・電話に留まらず、ご家庭へ訪問する等、丁寧な対応を行い、内容によっては専門機関へ相談しながら保護者様に寄り添った対応を心がけております。	今後も継続して、保護者様のお話を傾聴し、児童への対応について助言を行う等、保護者様に寄り添った対応を心がけて参ります。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	個人情報に配慮しながら、保護者会を開催し、保護者様同士が連携を図れる機会を設けました。	保護者会は今後も定期的に企画し、保護者様同士・職員間の連携・親睦を図って参ります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	ご意見箱を設置し、広く保護者様のご意見を求め、対応には苦情窓口を決め、迅速な対応が出来るよう整備に努めております。苦情を頂いた場合、全職員に周知し、ご意見と対応については共通理解を図っています。	保護者様から忌憚のないご意見を頂くよう、様々な窓口で迅速な対応を行い、問題解決を図って参ります。
	34	定期的に会報等発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	公式 Web サイトのブログ事業所の様子をお伝えしている他 SNS で情報は発信し、学期ごとの節目で季刊誌を発行しています。	今後も継続して情報の発信を行い、避難訓練やイベント等の行事予定等は、連絡帳等を通し、事前に情報発信に努めます。
	35	個人情報に十分注意している	○	利用後の個人情報記載された書類はシュレッダーの利用で廃棄の際も注意を怠らず、事業所外では日常の会話においても児童の個人情報を口に出さず、常に意識し、完全な対応を心掛けています。また、個人情報ファイルは鍵付きの書庫にて保管しており、鍵は厳重に管理しています。	個人情報は今後も細心の注意を払い取り扱いや保管を行って参ります。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	連絡帳を活用し、次回の日程や時間、送迎時の注意事項など詳細な記載を心掛け、会話では、専門用語を避け、わかりやすく伝わりやすい表現を心掛けています。児童の特性に配慮し、アイテムを活用するなど分かりやすく情報を伝えるよう配慮しています。また、場合によっては相談支援員や行政と連携し、対応しています。	今後も、個々の特性に配慮しながら、正しく情報伝達と意思疎通に関しても適切な手段に配慮して参ります。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	通所を公にしたくない保護者様もおられるため、今年度は企画し地域住民をご招待する様な行事は行いませんでした。	保護者様のご意向をうかがった上で、地域のイベント等に児童も参加する、事業所の行事に近隣の方々にご参加頂けるように図り、繋がりを作れるような働きかけを行う等、検討して参ります。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	保護者様には送迎時などにご覧頂けるよう常にマニュアルを一覧にして掲示しています。保護者様には契約の際にもご案内を行い、職員には定期的に研修・職員会議等にて周知徹底しています。	各種マニュアルは契約時にお知らせして参ります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	本年度も事前に児童には紙芝居等で防災学習を行い、学習を踏まえて地震と火事を想定した避難訓練を行いました。長期休みを利用して防災センターに行き、見学と災害体験も行いました。	今後も最低年 2 回は定期的に児童も参加して避難訓練を行います。また消防署に行われる救命講習も受講し、非常時に命を守る行動が迅速に行えるよう訓練を続けて参ります。
非常時の対応	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	外部の虐待防止の研修にも必ず参加し、参加した職員が事業所内研修で周知を行っています。それを基に、定期的に職員会議・研修を繰り返し行い、積極的に意見交換を行い、周知徹底し、虐待防止に努めています。	今後も虐待防止への研修や討議は続け、研鑽に努めて参ります。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命や身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとしています。	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守りながら、緊急時(部屋からの飛び出し、自傷行為、他者へ危害を加える可能性がある場合など)児童の命に関わる状態が起きた場合に限り、止むを得ず抱いた状態で移動させる場合があること等を保護者様に十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画に記載を留意して参ります。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	当事業所では水分補給の麦茶・水以外の食物は提供していません。通所開始前には保護者様から十分に聞き取り、アセスメントシートに詳しく記載を依頼し、情報共有と認識一致を徹底しています。	今後も事業所での食物の提供を行う予定はないものの、イベント等で万一食物の提供を行う際には保護者様に告知し了解を得ることとします。今後も細心の注意を払い、慎重に対応して参ります。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハットが発生した場合、詳細に記録に残してファイルに保管しています。事例集は、職員間で共有し、定期的に振り返り、再発防止と事故防止に努めています。	今後も記録、情報共有、認識一致の上事故防止のため都度振り返るよう心がけて参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。